第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の概要

スポーツ基本法

千葉県体育・スポーツ振興条例

スポーツ立県ちば
の実現を目指して

すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う県民の姿

「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進

５つの柱・目標	施策	取組の方向性（抜粋）	具体的な取組（抜粋）
1 生涯スポーツの推進 目標：する・みる・ささえるスポーツを通して、元気と活力ある県民を増やす （成人の週1回のスポーツ実施率：60%）	（1）健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進	○気軽に取り組める健康・体力づくりの推進等	○各種研修会やHP等での広報・啓発 ○健康ちば21推進事業
	（2）高齢者のスポーツ推進	○介護予防トレーニングセンターの運営や運動を通した交流活動の推進	○全国健康福祉祭参加事業 ○介護予防に関する普及啓発事業
	（3）障害のある人のスポーツ推進	○障害の特性等に応じたスポーツへの参加環境づくり	○障害者スポーツ教室等開催事業 ○障害者スポーツ大会開催事業
2 子どもの体力向上と体育の充実 目標：自らすすんで運動に親しむ幼児、児童生徒を育成する体育の推進 （小学校における新体力テスト平均点：50点）	（1）幼児期における体力づくりの推進	○運動遊び習慣化のための指導者研修と保護者への支援の充実	○保護者の理解を深める取り組み ○幼児期の運動指針活用
	（2）教科体育の充実	○児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容の明確化と授業改善	○教科主任研修会 ○各種実技指導者講習会
	（3）児童生徒の体力の向上	○時間・空間・仲間の提供による体力の向上	○子どもの体力向上事業 ○いきいきちばっ子コンテスト
	（4）運動部活動の充実	○事故防止と外部指導者の派遣	○スポーツエキスパート活用事業 ○スポーツマンシップ講習会
	（5）子どもの体力向上に向けた食育の推進	○各学校の指導体制の充実や保護者との連携体制の構築	○食に関する指導事業 ○地域における食育指導推進事業
3 競技力の向上 目標：国民体育大会入賞（都道府県対抗8位以内） 未来のアスリートの発掘・育成・強化	（1）選手の育成・強化、指導者の養成・確保	○国体選手強化サポート事業やちばジュニア強化事業の推進	○国民体育大会派遣事業 ○ちばジュニア強化事業
	（2）競技力向上のための環境整備	○競技用具等整備事業や選手・指導者の参加環境の整備の推進	○競技用具等整備事業 ○トップチーム支援事業
	（3）スポーツ医・科学の積極的な活用	○スポーツ医・科学を活用した競技力向上支援システムの充実	○スポーツ選手医・科学サポート事業 ○国民体育大会選手メディカルチェック
	（4）組織・調査等の充実	○国体選手選考・強化活動調査事業や、関係団体との連携促進	○本部会議の開催 ○調査・研究活動の充実
4 スポーツ環境の整備 目標：県民のスポーツに親しむ機会の選択の幅を広げる	（1）人づくりの推進	○スポーツ指導者の養成・資質の向上・表彰制度の活用	○新たなシステムの構築や有効活用の検討 ○顕彰対象や推薦基準の明確化
	（2）施設の再整備と有効活用	○県総合スポーツセンターの再整備・県立学校体育施設開放の促進	○中核施設としての再整備・機能回復 ○総合型クラブへの開放拡充
	（3）システムづくりの推進	○総合型地域スポーツクラブ設立・活動への支援やスポーツ情報の収集と提供の充実 ○スポーツ関係団体との連携・協働やスポーツ推進のための財政基盤の確立	○設立支援によるスポーツをする場の整備 ○効果的な情報提供システムの構築 ○横断的なスポーツ推進体制の整備 ○財源確保に向けた具体的な取組の検討
5 スポーツを活用した地域の活力づくり 目標：スポーツと地域の特性を活かした千葉の魅力発信	（1）プロスポーツを活用したスポーツの推進	○プロスポーツと学校や地域をつなぐシステムの研究	○プロスポーツ選手等の能力活用事業 ○プロスポーツ選手等の地域貢献活動の支援
	（2）豊かな自然を活かしたスポーツイベントの活用による千葉の魅力発信	○地域によるスポーツ大会、スポーツイベントの開催等	○ちばアクアラインマラソンの開催 ○サイクルツーリズム推進事業
	（3）国体開催を契機としたスポーツの拠点づくり	○交流機会の創出とボランティア活動の推進	○県民体育大会の開催 ○スポーツボランティア活動の推進

※ピンク色塗りつぶし項目は、本計画の新たな施策等